



8月6日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です



告示日・投票日 (投票時間)

◆告示日 7月20日(木) ◆投票日 8月6日(日) 午前7時～午後7時

投票できる方

- ◆年齢要件 平成17年8月7日までに生まれた方
- ◆住所要件 令和5年4月19日以前から当町に住所のある方
※投票時に県外へ転出されている場合は、投票できません。

投票所

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	矢那瀬地区コミュニティ消防センター内	矢那瀬
第5投票所	井戸風布地区コミュニティ集会所内	井戸・風布

入場券

有権者の方には「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず住所・氏名などをご確認ください。入場券に記載されている場所（施設）が投票できる投票所です。万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

- ◆投票期間 7月21日(金)～8月5日(土)
 - ◆投票時間 午前8時30分～午後8時
 - ◆投票場所 役場1階 会議室
 - ◆持参する物 入場券（届いていない場合は不要です）
- ※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。



選挙公報

選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。



問合せ 町選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、令和4年度は811件、総額2,484万9千円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。ご寄附をいただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる事業に活用させていただきます。

町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	349万7千円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	266万6千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	180万6千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業	224万7千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	48万7千円
その他町長が必要と認める事業	1,414万6千円

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222